

## 第2回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年8月1日(月) 13時30分～16時35分
- 2 開催場所 立川庁舎(大会議室)
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、柿崎寿一、鈴木修二、志田征子、上野幸生、岩浪勝雄、志田啓子、鈴木勝美、矢嶋玲子、辻圭子、中野智嘉、佐藤真哉
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、社会教育係長、文化スポーツ推進係長、第一公民館係長、第二公民館係長、第三公民館係長、第四公民館係長、清川公民館係長、立谷沢公民館係長
- 6 欠席事務局 狩川公民館係長、図書館係長(出張及び研修のため)

.....  
進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長 (13:30)
  - 2 教育長あいさつ 菅原 正志 教育長
  - 3 議長あいさつ 富樫 良秋 議長
  - 4 議事録署名委員の指名 柿崎 寿一 委員、鈴木 修二 委員
  - 5 協 議 (座長：富樫 良明 議長)
- (1) 平成27年度 庄内町社会教育事業評価について事務局(各担当係長)が説明  
(資料：平成27年度庄内町社会教育事業評価)
- 【議長】 社会教育総務事業を事務局から説明ありましたが、質問等はありませんか。
- 【委員】 平成27年度の事務事業評価ということで課題や問題等が記載されているが、平成28年度は既に発車している訳だが、平成28年度の予算、更には運営事業について、十分反映されているということで理解して良いのか回答をお願いしたい。
- 【事務局】 既に実施している事業も確かにありますが、課題や反省点については、事業を通して内容を確認しながら行っている。
- 【委員】 平成27年度の事務事業評価が、平成28年度の運営事業に十分反映されているということで理解した。これから説明する施設については、例えば、問題点なり課題を受けて、28年度スクラップした事業や更には問題、課題等をふまえて大幅に見直しをしながら継続しようとしている事業。更には課題解決のための方向性をふまえて新たな新規事業が全体を通してあるならば各々ひとつずつ紹介をいただきたいと思います。また、本日のやり方につきましては、前は会場をふたつにして分けて開催しましたが、今回は全員で聞かないと分野が違っていると意見が言えなかったとならないよう、今回はひとつの会場で1本にしているため時間が掛かるがご了承願いたい。
- 【議長】 各公民館。第一公民館から立谷沢公民館まで全部通してみます。その後、ご意見をいただきたいと思います。今の事項をふまえながら説明して下さい。  
(平成27年度 庄内町社会教育事業評価を事務局が説明)
- 【議長】 第四公民館は他の公民館と形式が違い、評価がA、B、Cと記載されている。成果の表し方と思われる。A よくできている。B できている。C 改善が望まれる。とあるが、どのようにしてこのような評価を出したのか教えて下さい。
- 【事務局】 公民館の事業は交流が一番の成果と考えております。概ね評価を見ますと Aと評価されて

いる事業については、高齢者から子どもまで交流が出来たということの評価していることになります。Bと評価されているグラウンドゴルフ大会については、大人から子どもまで参加を呼びかけましたが、中学生以下の子どもの参加が少なかったことからBと評価されている。公民館運営協議会についてもBと評価されていますが、会議を開催してもなかなか参加者が少なかったため、B評価となっている。

**【議長】** これは、なかなか難しいと思われる。点数が何点以上だからAとかBとかCとか判定評価がつけられれば良いが、これから考えていかなければならないと思われる。狙った目標に対してこの程度だから今年はどうしようとか、また、参加人数は少ないけれども喜んで参加したのであれば、人数が少なくても良いのではないかと考えられることもあることから、必ずしも人数が多いからとか、少ないから、とはならないことから本当に難しい評価であります。第四公民館ではそういった方法で評価しているということであると思われる。参加率とか参加者の様子からいろいろ工面しながら、よりよい事業を次年度には進めて欲しいというふうに思われます。ほかの公民館についても、いろいろ工夫して早速実行して、今年度に活かしていることは大変素晴らしいと思われます。悪い言葉で言うと反省は反省として活かされていないことがあるが、反省したことの成果と課題、問題点、解決のための方策というものをしっかりわきまえて、少しでも自分たちに活かしていくことが最高有効だと思います。今後、8月からの事業に活かしていただき、28年度は素晴らしい話がでたという様にしたいと思いました。他に、何か質問ありませんか。

**【委員】** それぞれの事業の企画運営、それぞれの課題をみつけてどう方向性をつけるかというようなこと、そして、たくさんの資料を作成いただきどうもありがとうございました。私からは、感想を含めて4点確認したい。ひとつは、第三公民館（公民館祭）の個人出品作品の搬出時に紛失してしまったという反省がありました。ぎりぎりの運び込みもあって無くなったのかなと思いますが、万全を期したいという今年度の方向性も出てましたが、その辺に関しては何が原因だったのか参考のためお聞きしたい。

**【事務局】** 公民館祭の時の作品の搬入出の方法ですけれども、基本的に部落単位での搬出入となっている。部落公民館で作品をまとめて一括して提出、一括で撤去となるんですが、去年、残念ながら紛失してしまった作品の例は、個人で出して頂いた作品です。部落を通さないで直接だして頂いた作品で、ぎりぎりになったということもあったのかもしれないが、展示は間違いなくされたわけですが、片づけをするときにその作品を袋とセットにしているので、何処かに行ってしまうということは考えられませんが、何処に確認しても分からなく、関係するようなどころすべてに確認したが、結果的に作品が出てこなかったということでもあります。そんなことから、来年度は余裕をもって出品を日程的に考慮するとともに、個人での提出者については、なるべく部落からの提出にして下さいとか、個人で仕方ない場合は、同じことが起こらないようにどうした良いかはこの場では言えないが、名前と作品をセットにして、片付けるときに責任者の方にひとこと正確に伝えられるようになれば考えている。

**【委員】** ありがとうございます。2点目の質問です。事務事業評価資料が事前配布され、目を通している時に、素朴な疑問ですが、第四公民館は縦書きになっていて、ほかの公民館は横書きとなっているが、これは統一されてなく、各公民館の判断の様式で良いのか、どうだったのか素朴に第一印象として事前配布されていたので思った。

**【事務局】** 事務事業評価資料を縦書きにするか、横書きにするかについては、各公民館、各施設ごとに評価とか説明をする例えば学区ごとにある地域づくり会議組織等に説明資料は事前

に作成していることから、縦書きにしているか、横書きにしているかというようなスタイルがバラバラだった。これを取りまとめの際に横書きに直してくれとはなかなか言いづらいことから、今回そのままの様式で提出させて頂いたところである。来年度に向けて、学区地区への説明は構わないが、私どもで見るときに統一出来ないかということは、今後、係長と話をしていきたいと思います。

【委員】 ありがとうございます。3点目の質問です。立谷沢公民館の和太鼓が継続困難により休会してしまったようであるが、いろんな説明でわかりました。和太鼓の数や保管場所について状況をお知らせください。

【事務局】 太鼓はステージに1台あります。あと、四丁掛けが、手前に子ども達が座りながら叩くものが、14台～15台あります。その間を取り持つ中段の立って叩く太鼓が8台あります。その前に地元の青年の人たちが叩いてきた、立谷沢の地元のサークルで大人が叩いてきた太鼓も10台あるので、結構な数の太鼓が立谷沢体育館の棚にしまっておりまして。それから、ドラということで、シンバルの大きい、太鼓の最後に鳴らすドラも修繕したばかりのものがああります。その修繕についても14～15万円掛かったのですが、これも残念ながら閉会となりましたので、まずは、太鼓が30何台ほどありますし、ドラがあります。太鼓の皮も叩かないと獣の皮ですので、硬くなるということなので、叩き方が分からなくても、先ずは我々が定期的に叩かないといけないと感じ、保存維持を指導者から聞いているが、勿体ない限りですけれども、せっかくあるものでございますので、今、幼稚園からは地元の狩川幼稚園、また、余目地区の幼稚園からも幼稚園の特色として太鼓をたぶん、四丁掛けしかできないと思われるが、貸して欲しいという話は来ております。それがずっと、各幼稚園でやっていけるものであれば少し期間は置かせて下さいとなりますが、先ずは使ってみて、やってみて、折角あるものでございますので、先ほど係長から団体使用の物は10数台、それから、四丁掛け、それから、大きい太鼓を含めてという話がありましたが、これらは町の備品でありますので、そうゆう意味では、その有効活用を図っていく、それから、あるものを使っていけないと、どうしてもお蔵入りしてしまうとずっとそのまま大丈夫かということであり、使ってあげないと楽器というものは、どうしてもだめになりますので、活用につきましてもお話は来ていいるところでもあります。

【委員】 ありがとうございます。当然、ちょっと在任校でもそうゆう話を聞いたので、使わないと悪くなると思いながら質問させて頂きました。最後に4つ目の質問です。町の教育振興計画が施行されたわけですが、例えば、2年後とか5年後とか10年度とか見据えて、社会教育の中でこれは共通してやっていこうとかの骨格は出来たわけだが、事業とか重点的にやっていくものについては何かあるのでしょうか。

【事務局】 教育振興計画については、たしかに社会教育の分野に分けますと9つくらいに大きく分けられますが、それぞれの公民館や図書館も全部が9項目から10項目に該当すると思っております。公民館は公民館の該当項目がございますし、図書館は図書館。体育館は体育館。それから、文化施設は文化施設それぞれに対応する事項が定まっているわけですので、そのことについて集中してやっていくということとなっておりますし、教育振興基本計画のほかに重点と視座というものも、当然毎年出ていくわけですのでございますので、それと教育振興基本計画の実施が私どもに課せられた使命でありますので、その内のどれをとということの中から絞り込んでいくというよりは、先ずは重点と視座が年度ごとに定められるわけですので、その窓から教育振興基本計画を見ながら、各施設ごとに対応していくものは対応していくべ

きだというふうに考えているところであります。

【委員】 以上です。ありがとうございました。

【議長】 引き続き、資料館からの説明を頂きたいと思います。

(資料館及び図書館、文化スポーツ係における社会教育事業評価を事務局が説明。)

【議長】 資料館及び図書館、文化スポーツについての説明を頂いたが、何かございますか。

【委員】 民俗資料館について、前回の1回目の5月13日に開催された社会教育委員会で、民俗資料館を桜の季節に開館させて頂きたいというお願いと、大きな大会の時には開けて欲しいとお願いをしました。そうしたところ、6月20日号の広報で民俗資料館休館のお知らせを見て、非常にガッカリいたしました。あの時点ではおわかりにはならなかったのでしょうか。それから、10ヶ月間休館して、たった2カ月しか開館してないのに、休館している10カ月の間に資料整理出来ないのでしょうか。なぜ、2カ月までも休んで休館をしなければならないけなかったのかと思います。私は以前、第四公民館で公民館主事を2年しておりますのでその関係でちょっと流れを知っておりますが、民俗資料館も週5日のうち、3日亀ノ尾の里資料館に勤務して、2日間、民俗資料館に勤務して企画展も行って、リピーターのお客さんは少ないかったかもしれないが、少なくとも企画展には足を運んでいた見学者がいたと思います。丁度、館長さんがお辞めになった時に、専門員もお辞めになって、主事ひとりを残してガラッと代ったわった時期がありました。多分、その時に資料館の対応が代わったものと思われませんが、如何でしょうか。

【教育長】 資料館を管理するのは、町でしなければいけませんから責任者はいますけれども、例えば、資料館が開いてる間、みてくれる方だとか、或いは古文書を読んでいただける方だとかそういうものに詳しい方、グループをつくっていただいて、そこを常時みていただくというような方法もひとつかなというふうに思いますし、亀ノ尾の里資料館に特化して、民俗資料館はいいのだということは、私自身も全然そんなことは思っておりませんし、前回の第1回目でも話をさせて頂きましたけれども、そして、第四公民館が指定管理の方向に行くわけなので、歴史民俗資料館は町全体のものでもありますのでい公民館で管理するものでもないで、その方法は抜本的に変えていかなければならないというふうに思います。そうゆう意味で一回目の会議の時に話をさせて頂きましたけれども、あれをあのままでおこうというものではないということだけはおわかり頂ければと思います。

【事務局】 教育長の説明に若干、補足させて頂きますが、最初の民俗資料館の開館期間が2カ月にもかかわらず、なぜ、休館をして整理を進めるのかということについて、非常にご不満があるのだと思われます。そうゆうご不満はぜひ、第四公民館にお伝え願えればというふうに思っているところでございます。やはり、歴史民俗資料館が全町の重要な施設であればあるほど、そうゆうことについては、地域住民の皆さんの意見を第四公民館や資料館の方にもお伝え願えればということがひとつございますけども、基本的に私どもとして、それが止むを得ないと思った理由は、協議(2)でお話しさせて頂こうと思っておりました指定管理者の事でございます。指定管理者制度に亀ノ尾の里資料館も含めて移行を進めている中で、資料館の収蔵資料の整理ということは移行する前に、やはり一旦整理する必要がある、中途半端になりますと来年度以降には、更にやりにくい施設でありますので、そうゆう意味ではここは止む追えない判断ということで、資料の整理を先ず優先しようというなかで、2ヶ月間の開館期間の中で非常に残念でありましたけれども、こちらとしても資料館としても、指定管理を考えていくうえでここで一旦整理をしておかないといつまで経っても整理が出来なくなってしまう

こともあるので、止むを得ないものと考えています。それから、その後の指定管理者へ移行した時の歴史民俗資料館について、後でご説明しようと思いましたが、教育委員会直営で町に戻していこうかなと考えているところでございます。その中で、指導員の話しについてもご意見として、どうゆうふうにすべきかなと、再度、考えていくべきかなと考えているところであります。

【議長】 その他、何かございませんか。特にないようであれば、(1)の平成27年度庄内町社会教育事業評価のことにつきましては以上にいたしまして、(2)の庄内町余目第四公民館、庄内町亀ノ尾の里資料館及び庄内町農村環境改善センターの指定管理者制度への移行について事務局からの説明をお願いします。

(余目第四公民館及び資料館の指定管理者制度への移行に関する経過資料を事務局が説明。)

【事務局】 今の説明に何か質問があればお願いしたい。ないようですので(3)平成28年度山形県社会教育研究大会について説明して下さい。

(平成28年度山形県社会教育研究大会について事務局が説明。)

【議長】 事務局からの社会教育研究大会の説明に質問等ございませんか。特にないようですのでこれで本日の会議は終わりますけども、本日は事業評価ということで次年度に活かすように方策を考えたいと思い、本日は時間を大分とってしまいましたがご了承ください。最後に皆さんから何かございますか。

【委員】 私は第三小学校学区の千河原という部落の者ですが、第三小学校の図書ボランティアをなさっている方が、私どもの、たぶん、社会教育課長にも相談来たと思いますけども、図書ボランティアをしている方が、私どもの部落会長さんの方に行きまして、三小のボランティアの人が、各村の宝物と申しますか、町探検と申しますかそういったものの資料を作っているの、ちょっと協力してもらえないかということで、会長さんのところに来ました。その中に私も出席し会話をさせていただいたんですけども、なんで、そんいつたことをするんですかと聞いたら、小学校の二年生と三年生の授業のカリキュラムに部落の方に行って、物を見たり、聞いたり、やまつりの起源ですとかを聞きに来たりしていました。ところが、引率してくる先生方が、地域のことをよくわからないということで、各部落の出来事や語るものをそのボランティアが、「私が作ってあげましょう。」ということで、字町の分は全部できたということで、それを図書室に置いていたところ、学校の先生からは勿論、大変喜ばれ、子ども達も村のことを知りたいということで、何で私の村のことは無いのという感じで、結構、その人が言われたそうです。それで、小学校の管内の部落の物も作らなければならなくなる形になったということでそれで来てくれた。自分が思ったのは、それを見て子どもたちが、どうゆうふう感じたか。その前に、内容ですね。内容は神社の様です。神社の紹介とか、今、言った村の起源とか、例えば字町のなかには警察署のところも入っていましたし、今の精美堂が前は警察署だったんだとか言ったようなことがわかって、先人の偉大さと申しますか、苦勞したこととか、或いは小学校の図面も載ってました。余目小学校が載ってましたので、それを自分が見て、こうゆう学校、自分も入ったもんですから、こうゆう学校だったんだなと懐かしく思うとかさうゆう機会を与えてくれるということが非常に良かったのかなと思っている。ほかの学校にもさうゆう物が仮にあるんだとすれば、学校の先生と子ども達のために、図書室の方に常備する立派な本ではなかったです。単なるファイルにしたやつにパソコンから出して、ファイルにしたやつだったんですけども、それでも非常に喜ばれていることがあったもんですから、ちょっと、いい話だったので、ちょっと紹介させて頂いたと

いうだけのことですが、大変申し訳ございません。時間をとらせてしまいました。

【議長】 分かりました。大変良いニュースの提供をありがとうございます。というわけでした、時間も本当に過ぎてしまい申し訳ありません。繰り返しますが、大事な事業評価ですから、これをいかにして活かしていくか次年度に、事業評価の中身もそうですが、事業評価というものを次年度どうもっていくか、年度の初めは出来ませんし、いつの期間にどんな方法でもっとより効果的にやっていくかということをもっと十分に考えたいと思いますので、次回、第三回の委員会ありますから、その時にまた、お伺いしたいこう思います。

【事務局】 ありがとうございます。非常に盛りだくさんの内容の中で時間のない中いろいろありまして、申し訳ないと思っているところもありましたけれども、指定管理の交付とそれから、ただいまお話がありました学校における地域の歴史と言うとちょっと大きいですが、子ども達が興味湧きそうな、やっぱり、地域のことを子どもたちが知るとことや、地域に誇りをもつということがありますし、そのことは非常に大きな力になっていくのではないかなとも思いますので、他の学区のこともひっくるめてこちらのほうでちょっと、学校に聞いてみたいと思います。今、どんなことになっているのか。そして、ほかの学区のものがあれば、またそれも面白いのかなとか、いろいろ考えられるところがあると思いますので、少し、聞き取りしてみたいと思っていますので、次回にまた、お出しできる部分があれば、お出ししたと思っています。どうぞよろしくお願ひします。それでは、委員の皆さんから、その他としてお話ししたいことがあれば、請け賜りますがいかがでしょうか。

【委員】 青空教室にちょっと関わらせて頂いているが、毎度、サポーターというかスタッフの少なさに本当に悩んでいるみたいで、個人的な声掛けはあるけれども、広報とか何かの機会にぜひ、スタッフとかお手伝いできる人とかゆうような声掛けをしょっちゅうして頂ければ有り難いと思いますのでよろしくお願ひします。

【事務局】 放課後子ども教室は、平成28年度も3カ月、スタートしている訳でありますけど、昨年度は初年度と言うことで、100人を越える申し込みがございました。実際には66名の申し込みがありました。それをサポートする方々の思い、体制がマッチングしているかというところやはり、初年度だったので、なかなか難しかったのではないかというふうに思っています。今年はそうゆう意味では参加する方々80人のエントリーがあり、少し落ちているが、実際に運営する側といたしましては、せいぜい40人くらいが精一杯かなとゆうふうに思っているところである。やはり、狩川地区、立川地区含めてそうゆう需要が非常に多いんだということの反対側として、それを管理する側の私どもとして、運営する側としての責任が当然あるわけでございますので、今年、いろいろと考えているところは替えながら、そして、協力をいただくところは協力をいただきながら、進めているところでもありますけれども、担当からまた、検討してもらいたいなというふうに思っているところがございます。なお、来年、平成29年度につきましては、余目第四学区の方でも、導入していきたいという方向で、今、考えているんだそうです。やはり、余目第四学区は立川地域と同じようにスクールバスが非常に多く運行している学区でございますので、非常に多いと想定される場所でもあります。それを当然運営する側、それを支えるスタッフの方、それから、地域の団体の皆さん、それから、ボランティアスタッフの皆さんをひっくるめて、かなりの人数が必要となってきますので、立川地区の放課後ことも教室以外にもやはり、余目地区の放課後子ども教室を支えていく人というのは、ますます必要になっていくとでございますので、私どももその紹介に努めながらスタッフの募集も不足しないように考えていきたいと思ひますけれども委員の皆さんから

も機会があれば、ぜひ、放課後子ども教室をご覧いただきながら考えていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。ほかにございませんでしょうか。本日は慎重審議ありがとうございました。特になければ、次回は11月頃の予定になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉 会 (16:35)